

**お知らせ** 助成は令和4年度限りです



**3歳未満の子どものインフルエンザ予防接種の費用を一部助成**

問合せ／静岡県感染症対策課 (054-221-2986)

インフルエンザの感染や重症化を防ぐために、過去2シーズン流行がなかったために免疫がない3歳未満の子どもの対象に、インフルエンザ予防接種費用の一部を県が助成します。

○接種期間

令和5年1月31日(火)まで

○対象

県内に居住している接種当日に生後6か月以上の子ども～令和4年4月1日現在3歳未満の子ども(平成31年4月2日以降に生まれた子ども)

○助成額

1回あたり上限2,000円(1人当たり2回まで)

○申込み

令和5年2月10日(金)までに県感染症対策課にお申し込みください。詳細は県ホームページをご確認ください。

県ホームページ 静岡県インフルエンザ予防接種促進事業費助成金について



**お知らせ** 家族で食について学びましょう



**函南町食育かるたを配布します**

問合せ／健康づくり課 (978-7100)

○配布期間

令和5年1月13日(金)まで

○配布場所

保健福祉センター 健康づくり課窓口

○対象

町内に在住する小学生以下の子どもがいる家庭(先着50人)

○その他

受け取る際に窓口にて申請書(住所、氏名、電話番号)をご記入ください。

**お知らせ** 接種は令和5年3月31日まで



**新型コロナウイルスワクチンについて(11月30日現在)**

問合せ／健康づくり課 (978-7100)

12歳以上の人で、前回接種が従来株であってオミクロン株対応2価ワクチンを一度も接種していない人は、1・2回目接種が完了後、3か月を経過していればオミクロン株対応2価ワクチンが接種可能です。接種を希望する人は、前回接種から3か月が経過した早い時期での接種をご検討ください。

○接種券について

前回接種から3か月経過している人に順次接種券を発送しています。(接種券紛失の場合は再発行の申請を窓口へお願いします。)

○接種体制について

集団接種と医療機関での個別接種。日程などの詳細は、随時町ホームページへ掲載します。  
※集団接種は接種の予約状況によって縮小することがあります。早めの接種をご確認ください。

○予約について

- ①コールセンターで予約  
0570-00-5676(平日8時30分～17時15分)
- ②インターネットで予約

インターネット予約はこちら  
<https://v-yoyaku.jp/220003-izukyodo>



**▶ノババックスワクチンの4回目以降の追加接種が可能となりました**

18歳以上の1・2回目接種が完了した人を対象に、ノババックスワクチンの接種が可能となりました。前回接種日から6か月以上経過していれば接種可能です。接種券を確認し、コールセンターまたはインターネットから予約してください。ただし、11月8日以降にノババックスの3回目以降の接種を受けた場合、今現在以後オミクロン株対応2価ワクチンの接種はできません。

**▶生後6か月児～4歳のお子さんにも新型コロナワクチン接種を受けられるようになりました**

11月1日に発送した接種券の案内文を確認のうえ、接種をご確認ください。なお、初回接種(3回で1セット)を令和5年3月31日(金)までに完了するためには、遅くとも令和5年1月13日(金)までに1回目接種を済ませてください。

**お知らせ** 冬の感染防止対策について



**新型コロナ・インフルエンザの同時流行に備えて**

問合せ／健康づくり課 (978-7100)

この冬は、新型コロナウイルス感染症がこの夏以上に流行し、季節性インフルエンザと同時流行する恐れがあり、発熱外来や救急医療がひっ迫する可能性があります。自分と大切な人の健康を守るため、同時流行に備え、平時から事前準備を行いましょう。

○基本的な感染対策

感染しない・させないことが重要です。手洗い・手指の消毒、適切なマスクの着脱、換気など基本的な感染対策を徹底しましょう。

○ワクチン接種

**▶新型コロナワクチンの接種**

早期に接種をしましょう。特にオミクロン株対応ワクチンは今後の変異株にも有効である可能性が高いとされています。

**▶インフルエンザワクチンの接種**

新型コロナワクチンとの接種間隔をあける必要はなく接種が可能です。委託医療機関に予約し、体調の良い時に受けましょう。

○発熱などの体調不良への備え

発熱などの症状が出た場合、発熱外来を速やかに受診できない場合があります。体調不良時に備え、備蓄と医療機関や相談先を確認しましょう。

**【準備しておくよいもの】**

体温計、薬(常備薬、解熱鎮痛薬など)、新型コロナ抗原定性検査キット(国が承認した「体外診断用」または「第一類医薬品」を使用してください)、生活必需品や日持ちする食材(5～7日分)

**静岡県発熱等受診相談センター (050-5371-0561)**

次のいずれかに該当する場合で、発熱などがあり受診先にお困りの人はご相談ください。

- 発熱などの風邪症状があり、「かかりつけ医」がない場合
- 発熱などの風邪症状があり、「かかりつけ医」などの診療が受けられない場合
- 県外の保健所から「新型コロナウイルス陽性者の濃厚接触者にあたる」と連絡を受けた場合

**お知らせ** 三島税務署による相談会です



**令和4年分 所得税の還付申告相談会**

問合せ／三島税務署 (987-6711)

日程	場所	時間
2月1日(水)	函南町役場	9:30～11:30
2月2日(木)	2階大会議室	13:00～16:00

※確定申告期間中(2月16日～3月15日)は、会場の混雑が予想されます。相談対象者は、確定申告期間前でも申告書の提出ができます。

※確定申告に関する相談は、自動音声案内により案内します。三島税務署に電話し、自動音声に従って「0」を選択して確定申告電話相談センターでご相談ください。

○対象

- ▶給与所得者で医療費控除、住宅借入金等特別控除、寄附金控除、雑損控除などを受ける人
  - ▶給与所得者で年の途中で退職して年末調整をしていない人
  - ▶年金と給与収入、または年金収入のみの人
- ※感染症対策として、入場の際は検温やマスク着用、手指消毒、少人数での来場にご協力ください。

○持ち物

**【共通】**

令和4年分の給与所得や公的年金の源泉徴収票、本人名義の口座番号がわかるもの、筆記用具、電卓、マイナンバーが確認できるもの(マイナンバーカード、通知カードなど)、本人確認書類(運転免許証など)

**【医療費控除を受ける人】**

医療費控除の明細書

**【社会保険料控除を受ける人】**

国民年金、健康保険などの支払証明書

**【生命保険料控除・地震保険料控除を受ける人】**

保険会社などが発行する控除証明書

**【配偶者特別控除を受ける人】**

配偶者の所得金額がわかるもの

**【障害者控除を受ける人】**

身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳など

**【住宅借入金特別控除を受ける人】**

建物や土地の登記事項証明書、取得価格がわかる契約書の写し、住宅取得資金に係る借入金の年末残高証明書、補助金を証明する書類